

1 調査の目的

○恐竜博物館のこれまでの成果を総括し、機能拡充の必要性、事業を実施する場合の位置付けや方向性、立地場所、整備運営の方法等について調査検討し、新たな恐竜博物館の事業実現性の判断材料を得る。なお、整備運営の方法については、県の負担を軽減する観点から、民間の資金・ノウハウを活用するとした場合の方策を探る。

2 恐竜博物館の必要性と位置付け

○現博物館の手狭さなど現状の課題や県内の恐竜教育、高速交通体系整備の進展など今後の環境変化を踏まえれば、恐竜博物館の規模・機能の拡充は必要である。

○新博物館は、「現博物館に不足している規模・機能を満たし、現博物館とともに、最先端の恐竜研究の成果をベースとして来館者の知的好奇心に応え得る博物館」とすべきである。

【現状の課題】

- ・現博物館は来館者目標を約40万人として設計、建設。目標をはるかに超える来館者数(年間約90万人)等により、施設の手狭さなどが課題として顕在化
- ・近年の他博物館におけるリニューアルや体験、交流機能の強化等により、相対的な魅力度の低下が懸念

【今後の環境変化】

- ・県立大学恐竜学研究所、大学院古生物学コースに加え、恐竜学を中心とする新学部設置が検討されているほか、「かつやまこども恐竜LABO」の開催など、県内における恐竜教育・研究が進展
- ・社会教育施設を活性化させる観点から、国も施設の設置・運営における企業等との連携強化や民間からの多様な資金調達手法の活用等の必要性を認識(H30.12中教審答申)
- ・2022年度末頃予定の北陸新幹線敦賀開業、中部縦貫自動車道県内開通による交流人口が拡大に向け、近県においても博物館・美術館を充実

3 立地場所、整備概要等

○立地場所については、現博物館の隣接地に分館として整備し、現博物館と一体的に管理運営することが望ましい。

○この場合、整備費は約105億円、総事業費は約125億円、来館者数は約140万人、県内への経済効果は年間約365億円と見込まれるなど、候補地の中で最も優位である。

○民間企業も発掘現場に近い現博物館の隣接地に整備すべきとの意見である。

【整備の考え方】

- ・新博物館は現博物館の分館として整備し、天井高や荷重、面積など構造上の問題で現博物館に整備できない機能を配置
- ・現博物館の機能移転により生じるスペースに、上記問題の影響を受けない機能を整備し、整備費を極力抑制

【整備概要・整備費】

	現博物館		新博物館	
		改(増)築面積	全体面積	増築面積
研究・収蔵	研究室等 ←現在の特別展示室を転用 収蔵庫	100 —	1,500 900	収蔵庫 1,000
展示	常設展示(骨格等) ←現在のジオラマを転用	200	4,500	常設展示(ジオラマ) 特別展示室 (兼多目的ホール) 1,000
教育普及	ライブラリー等 体験ラボ ←現在の特別展示室を転用	— 500	920 500	シアター 500
サービス	団体休憩室等 ←現在のショップ・レストランを 転用	280	480	ショップ・レストラン 700
その他	共通共用部 事務室 連絡通路(増築)	— — 300	5,800 400 300	共通共用部 2,400
整備面積	(改築 (増築	1,080 300)	15,300	(増築 8,100)
整備費	約10億円		約95億円	
	約105億円			
造成費	約5億円			
大規模修繕等	約15億円			
総事業費	約125億円			

※現博物館の整備費約10億円は、新博物館へ機能を移転して生じたスペースに新たな機能を整備する経費や両館を連絡する通路の増築等にかかる経費

※隣接地に整備する場合の造成費や現博物館の老朽化に伴う修繕等にかかる経費が、約20億円程度要すると見込まれる。また、これとは別に常設展示を更新する場合には、その内容、規模に応じた費用が必要

※なお、現博物館整備の場合と同様、用地の無償提供や新たな駐車場、周辺道路等の交通アクセスの整備を地元市町が実施することを前提

4 経済波及効果

○現博物館は90万人の来館者数があり、県内に広く経済効果をもたらしている。現博物館の隣接地に分館として整備運営することにより、さらに多くの来館者が見込め、産業連関表を用いた分析でも観光消費による経済効果が拡大し、地域の賑わいやビジネス機会の創出にもつながると考える。

5 整備運営の手法

- 県の業務範囲を博物館の根幹となる研究・収蔵や展示等に特化し、博物館業務の一部の「運営権」を民間に売却する「運営権方式」を採用することにより、整備段階での県負担を3分の2から2分の1程度に軽減することが可能である。
- また、来館者90万人の実績を有する現博物館の隣接地に分館として整備し、県と民間が共働して一体的に運営するのであれば、複数の企業が事業の参画を検討したいとしている。
- 人口減少社会を見据え、県の負担を軽減する観点から、民間の資金・ノウハウが活用できる運営権方式は、効率的かつ効果的な整備運営が期待できる手法と考える。

【運営権方式】

- ・県は、恐竜博物館の整備と運営を一体的に行う事業者グループを公募し、選ばれた事業者グループは、博物館の整備運営を目的とする「博物館整備運営会社」(以下、「SPC(注)」という。)を設立(注)SPC:特別目的会社
- ・SPCは博物館を整備するが、その所有権は県に帰属
- ・SPCは博物館業務のうち収益が見込める部分について、一定期間(10~20年程度)、自由な経営判断により運営ができる権利(運営権)を県から取得し、その対価を支払う(SPCは、運営期間中の観覧料や事業収入により運営権対価分を回収)。

【県とSPCの業務分担】

- ・運営権方式を採用する場合の県とSPCの特性を活かした業務分担として、県は博物館の根幹となる研究・収蔵や展示、教育普及業務等に特化(展示や教育普及業務については、県とSPCとの共働で実施)し、SPCは収益が見込める体験・教育普及やサービス等の業務を実施(県による企画・監修等の場合あり)
- ・研究・収蔵や展示、教育普及等の部門が現博物館と新博物館の両館にわたって実施されることになるため、県とSPCの業務分担は館単位ではなく、現博物館と新博物館を通じた業務単位

【業務分担 (イメージ図)】



【運営権導入による県負担軽減 (試算)】

【整備費の縮減効果】

- ・民間へ設計・建設を一括発注することにより、県が個別発注するよりも5~10%程度縮減

【運営権対価の見込み】

- ・民間企業の意見では、SPCが県に支払う運営権対価は10~30億円程度

【県負担の軽減】

- ・上記整備費の縮減効果や運営権対価のほか、交付税措置等を活用することにより、県の実質的な整備費負担は3分の2から2分の1程度に軽減される可能性あり。

【運営権対価を20億円と想定した場合の試算】

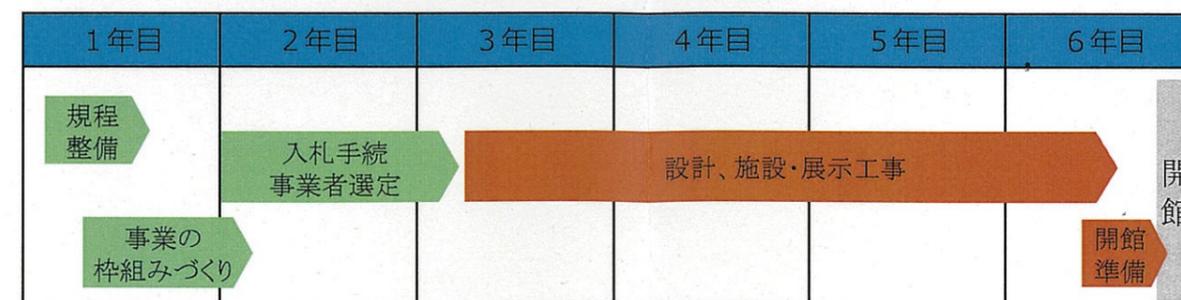
内容	金額	備考
整備費	105億円	
民間へ設計・建設を一括発注	△5億円	負担軽減額 計45億円
運営権対価	△20億円	
交付税措置等	△20億円	
実質的な県負担	60億円	

(参考)

- ・分館整備により施設規模が拡大するが、県の業務を研究・収蔵や展示等に特化し、その他の部門や施設管理の業務をSPCが20年間運営すると想定した場合で試算すると、運営段階での県負担は20年間で8億円程度軽減できる可能性がある。

6 事業を実施する場合の手順と課題

- 運営権方式により事業を進める場合、企業における業務内容の検討や企業間の調整に時間を要するとともに、博物館で運営権方式を採用している例もないことから、開館までの期間は最短で6年程度要すると想定される。(開館までの期間が短縮するためには、県直営での整備運営(業務委託や指定管理による運営を含む。)なども考えられる。)



- 専門家の助言を得ながら確実な運営能力のあるSPCを選定することやSPCによる地域への貢献、民間が参画しやすい環境整備、博物館としての公共性と事業継続性の確保などへの対応が課題である。